

【静岡県】

地方税滞納整理機構の設立

背景・取組内容

- ・滞納の解消という喫緊の課題に対応するため、平成 20 年より、静岡県は県内全市町村（35 市町）と滞納整理機構を設立。県・市町の徴収困難な徴収事務を一括して実施。
- ・軽自動車税の申告書を一元的にデータ化し、市町にそのデータを配布するシステムを構築。

効果

- ・機構による滞納整理業務の費用対効果額は、約 15 倍（平成 20 年→25 年）。
 - ・徴収率も向上（単位：百万円）
- <平成 20 年>引受額：3,590、徴収額：826、徴収率：23.0%
- <平成 25 年>引受額：1,724、徴収額：739、徴収率：42.9%



区 分		25年度	6年間 (20～25年度)
間 接	移管予告による自主納付等	12.6億円	115.6億円
	機 構 の 徴 収 額	7.4億円	45.6億円
直 接	" 納付約束額	3.1億円	20.5億円
	効果額合計 ①	23.1億円	181.7億円
費用（構成団体負担額）②		1.9億円	11.7億円
費用対効果（①／②）		12.2倍	15.5倍